

別紙様式3(一般競争入札)

令和5年度 福島森林管理署白河支署 測量・建設コンサルタント等業務契約状況

令和5年7月11日

業 務 名：藤沢林道1号橋調査設計業務

分任支出負担行為担当官
福島森林管理署白河支署長 佐藤 健司

業務名		履行場所		業務区分	業務概要	入札方式
藤沢林道1号橋調査設計業務		福島県岩瀬郡天栄村大字田良尾字野仲		建設コンサルタント	設計等業務1橋(29.1m) 測量等業務1橋(29.1m)	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
2,764,800 円	2,203,078 円	令和5年7月6日		群馬県前橋市荒牧町一丁目37番地6 (株) 森林環境コンサルタント		
契約金額(税抜き)	業務着手の時期	業務完成の時期				
2,500,000 円	令和5年7月	令和5年12月				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の称号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の称号又はその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別紙2)のとおり
- 予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
 - ・総合評価落札方式を実施した理由及び落札決定基準 別紙「入札公告」のとおり
 - ・落札理由 技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

入札公告（測量・建設コンサルタント等業務）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和5年5月24日

分任支出負担行為担当官

福島森林管理署白河支署長 佐藤 健司

1 業務概要

(1) 入札番号 第1号

(2) 業務名 藤沢林道1号橋調査設計業務

(3) 業務場所 福島県岩瀬郡天栄村大字田良尾字野仲

(4) 業務内容 橋梁の塗装塗替工事に係る調査設計業務 L=29.1m

なお、詳細は別途示す「工種別数量内訳書等」のとおり（下記の7の配付資料からダウンロードすることができます。）

(5) 履行期間 契約締結日の翌日から令和5年12月11日

(6) 本業務は、入札等を電子入札システムで行う業務である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(7) 本業務は、予定価格が100万を超え1,000万円以下の場合、落札価格が業務品質確保の観点から福島森林管理署白河支署長が定める価格（以下「品質確保基準価格」という。）を下回った場合、業務の履行にあたり契約相手方に一定の義務を課す業務である。

(8) 本業務は、令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価及び令和4年12月から適用する資材単価等を適用している。詳細は関東森林管理局ホームページを参照すること。
(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/tisan/140418.html>)

2 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条に規定する特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和5・6年度の関東森林管理局における測量・建設コンサルタント等に係る建設コンサルタントA等級、B等級又はC等級の一般競争入札参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日付け建設省告示717号）に基づく森林土木部門の登録を受けていること。

(4) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 平成20年4月1日から令和5年3月31日までの15年度間に元請として、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。

なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長又は治山センター所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注し、かつ業務成績評定を実施している業務に係る実績である場合にあっては、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」（平成22年3月18日付け21林国管第106号林野庁長

官通知) 第4の3に規定する業務成績評定表の総合評定点 (以下「評定点合計」という。) が60点未満のものを除く。

同種業務：林道工事 (林業専用道、林道規程の自動車道の構造・規格を満たす作業道、治山資材運搬路、保安林管理道、保安林管理車道を含む) に係る測量・設計業務 (森林管理局長等以外の発注業務を含む。)

(6) 関東森林管理局管内の森林管理局長等が発注した業務で、当該業務と同種業務のうち、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年度間に完了し業務成績評定を実施している場合においては、すべての同種業務に係る評定点合計の平均が60点以上であること。

(7) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を本業務に配置できること。

なお、管理技術者と照査技術者を兼ねることはできないものとする。

ア 技術士法 (昭和58年法律第25号) 第32条に規定する技術士の登録 (森林土木部門の登録に限る。) を受けた者又は、次のいずれかに該当する者。

(ア) 学校教育法 (昭和22年法律第26号) による大学 (同法108条第2項に規定する大学 (以下「短期大学」という。)) を除く。) 又は旧大学令 (大正7年勅令第388号) による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上ある者。

(イ) 短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令 (明治36年勅令第61号) による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上ある者。

(ウ) 学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令 (昭和18年勅令第36号) による中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者のうち林業若しくは土木の知識及び技術を有している者であって、卒業 (上記学校の卒業と同等以上の資格を取得した場合を含む。) 後、森林土木部門の職務に従事した期間が27年以上ある者。

(エ) 一般社団法人日本森林技術協会が行う林業技士の登録 (森林土木部門の登録に限る。) を受けた者又はこれと同等の能力を有する者 (技術士補、RCCMの資格を有する者。) であって、森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上ある者。

イ 平成20年4月1日から令和5年3月31日までの15年度間に完了・引き渡した、上記(5)に掲げる同種業務において管理技術者、照査技術者及び担当技術者いずれかに従事した経験を有する者であること。

なお、当該業務の業務実績は、森林管理局長等が発注した同種業務のうち、業務成績評定を実施している場合にあっては、業務成績評定点及び管理技術者に係る技術者成績評定点のいずれかが60点未満のものは経験した業務として認めない。

ウ 下記の3に示す申請書及び資料の提出日に直接的な雇用関係がある者であること。

(8) 競争参加資格確認申請書 (以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料 (以下「資料」という。) の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」 (昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知) 又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと (入札説明書参照。)

(10) 低入札価格調査基準価格又は、品質確保基準価格を下回る価格により契約を締結した場合、入札説明書16又は17で示す受注者の義務を履行できる者であること。

(11) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」 (平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知) に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官または分任支出負担行為担当官（以下「支出負担行為担当官等」という。）から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法
- ア 提出期限：令和5年5月25日から令和5年6月7日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の9時から16時まで（12時から13時までを除く。）。)
- イ 場所：〒961-0074
福島県白河市郭内128-1
福島森林管理署白河支署 総務グループ 総括事務管理官 担当
電話 0248-23-3135
メールアドレス：ks_shirakawa_postmaster@maff.go.jp
- ウ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとする。
なお、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、イの提出先に持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること（提出期限必着。）。)
- (3) 申請書及び資料は、入札説明書に基づき作成すること。
（申請書及び資料の各様式は、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることができます。)
- (4) (2)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4 入札手続等

- (1) 担当部局：上記3の(2)のイと同じ。
- (2) 入札説明書等の交付期間及び方法
- 入札説明書等は下記7の配付資料等からダウンロードすること。なお、やむを得ない事情により紙入札を予定している者等には下記により交付する。
- ア 交付期間：令和5年5月24日から令和5年6月30日までの間（休日を除く。）の9時から16時まで（12時から13時までを除く。）。)
- イ 方法：原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。
(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/nyuusatu-info.html>)
- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法
- 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。
- ア 電子入札システムによる入札の開始は、令和5年6月29日9時00分、締切は令和5年7月3日10時00分とする。
- イ 紙入札方式により競争入札に参加する場合は、令和5年7月3日9時50分から10時00分までに福島森林管理署白河支署2階会議室へ持参すること。
- ウ 開札は、令和5年7月3日10時00分に福島森林管理署白河支署2階会議室にて行う。
- エ 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び代理人が入札する場合は委任状を持参すること。
- オ 入札参加者は、「関東森林管理局等競争契約入札心得」並びに「暴力団排除に関する制約事項」について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
- カ 上記ア、イ及びウの日時は変更する場合がある。日時を変更する場合の通知は電子

入札システムにより参加する者には電子入札システムにより通知する。また、上入札方式により参加する者に対しては、上記3の(2)のイの指示に従うこと。

5 落札者の決定方法

落札者の決定方法は次による。

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) (1)において最低価格の者が2者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 予決令第85条の調査基準価格及び品質確保基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格の入札した者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。

6 その他留意事項

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除する。

イ 契約保証金：納付するものとする。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証。

また、公共業務履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、金融機関等が交付する金融機関等の保証に係る保証書、保険会社が交付する公共工事履行保証証券に係る証券又は保険会社が交付する履行保証保険契約に係る証券の提出に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法（以下「電磁的方法」という。）であって金融機関等が定め契約担当官等の認める措置を講ずること（以下「電磁的方法による提出」という。）ができるものとする。この場合において、落札者は当該保証書又は証券を提出したものとみなす。

当該措置を講ずる場合、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。契約情報及び認証情報は、可能な限り電子契約システムを介して提供する。

- ウ 予決令第100条の2第1項第1号の規定により業務請負契約書の作成を省略できる業務請負契約である場合は、契約の保証を要しないものとする。

- (3) 入札の無効

入札説明書の「13入札の無効」によるものとする。

- (4) 契約書作成の要否：要

- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3の(2)のイの担当部局と同じ。

- (6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (7) 本業務は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、その詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知））による。

- (8) 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された申請書及び

資料は返却しない。

- (9) 現場説明は行わない。なお、現場案内についても行わない。
- (10) 詳細は入札説明書による。

7 配付資料等

- (1) 入札説明書（個別）
- (2) 業務請負契約書（案）
- (3) 工種別数量内訳書
- (4) 特記仕様書
- (5) 現場説明書
- (6) 位置図等
- (7) 公表用設計書

本公告に係る国有林野事業業務請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードください。

[国有林野事業業務請負契約約款](#)

上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知ください。

なお、入札公告期間中に約款の改正があった場合の交付日は契約日とします。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

業 務 名：藤沢林道1号橋調査設計業務

発 注 機 関 名：福島森林管理署白河支署

入 札 公 告 日：令和5年5月24日

競争参加資格確認結果通知日：令和5年6月8日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
(株) 森林環境コンサルタント	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

(別添2)

入 札 執 行 調 書

入札物件番号	第1号	物件名	藤沢林道1号橋調査設計業務				
入札者の商号又は 名称	入札金額						
	第一回	順位	第二回	順位	第三回	順位	備考
株式会社 森林環境コンサル タント	2,500,000	1					
(注) 上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。							

入札執行年月日 令和 5 年 7 月 3 日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執 行 官 農林水産技官 佐藤 健司

立会職員 農林水産技官 加藤 歩実

確認職員 農林水産技官 佐藤 建治

令和 5 年度

調査名 藤沢林道1号橋調査設計業務

場 所 福島県岩瀬郡天栄村大字田良尾

字野仲

検算者		
設計者		

所轄事務所等
関東森林管理局
福島森林管理署
白河支署

調查費集計表

調査名 藤沢林道1号橋調査設計業務

番 号	区 分	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	設計等業務	1	式	-	2,130,000	
2	測量等業務	1	式	-	540,000	
3	情報共有システム利用料	1	式	-	94,800	
	計				2,764,800	
	消費税等相当額				276,480	消費税率=10%
	合計				3,041,280	

備 考

調査費積算構成表

No.	1	設計・計画業務			
分類	区 分			金 額	備 考
3	設計業務・計画作成等業務原価	設計業務・計画作成等業務原価	直接原価	A 直接人件費	
				B 労務人件費	
				C 旅費交通費(乗込・引揚)	
				D 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)	
				E 電子成果品作成費	
				F 材 料 費	
				G 機械経費(電算使用料含む)	
				H その他経費	
				I その他直接原価	
				J 細 計	
		間接原価	K その他原価		
			L 細 計		
		M	設計業務原価 計		
		一般管理費等	N 一般管理費等		
			O 端数整理額		
			P 細 計		
	Q	計		2,130,000	

測量費積算構成表

No.	2	測量業務		
分類		区 分	金 額	備 考
4		A 直接人件費		
		B 労 務 費		
		C 機械経費		
		D 材料費		
		E 旅費交通費(乗込・引揚)		
		F 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)		
		G 電子成果品作成費		
		H その他経費		
		I その他直接測量費		
		J 精度管理費(技術管理費)		
		K 成果検定費(技術管理費)		
		L 細 計		
	直接測量費	M 諸経費		
		N 端数整理額		
		O 細 計		
P		計	540,000	

明 細 表

明細No	1		1.0 式		メインブロック名	福島(豪)	森林管理署	福島森林管理署	
工種	設計業務		業務区分	3	メインブロックNo	14	事務所等	白河支署	
構造	藤沢林道1号橋(PCB塗膜剥離)		割増率(%)		総 額		内直接人件費		備 考
単価No	名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	単 価	金 額	
3100	現地調査	藤沢林道1号橋(L=29.1)	1.000	橋					
3115	主桁表面処理設計	藤沢林道1号橋(L=29.1)	1.000	橋					
3120	施工計画	藤沢林道1号橋(L=29.1)	1.000	橋					
3083	打合せ協議	協議等3回	1.000	業務					
	計					795,290		795,290	
備考								労務費金額	その他金額
								0	0

明 細 表

明細No	2		1.0 式	メインブロック名	福島(豪)	森林管理署	福島森林管理署		
工種	測量業務		業務区分	4	メインブロックNo	14	事務所等	白河支署	
構造	1号橋 L=29.1m		割増率(%)		総	額	内直接人件費		備 考
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単 価	金 額	
3150	計画準備(内業)	藤沢林道1号橋(L=29.1)	1.000	業務					*
3151	中心線測量(外業)	藤沢林道1号橋(L=29.1)	0.030	km					
3152	中心線測量(内業)	藤沢林道1号橋(L=29.1)	0.030	km					
3153	縦断測量(外業)	藤沢林道1号橋(L=29.1)	0.030	km					
3154	縦断測量(内業)	藤沢林道1号橋(L=29.1)	0.030	km					
3155	横断測量(外業)	藤沢林道1号橋(L=29.1)	0.030	km					*
3156	横断測量(内業)	藤沢林道1号橋(L=29.1)	0.030	km					*
		計				124,514		122,677	
備考							労務費金額	その他金額	
							0	1,837	